

JA豊橋
限定

予定利率変動型年金共済

ご成約キャンペーン

JA共済イメージキャラクター
浜辺美波



キャンペーン期間

2024年 7月1日(月)~8月31日(土)

キャンペーン
期間中に

予定利率変動型年金共済にご加入
いただき、なおかつWebマイページに
ご登録いただいた方全員に

ノベルティをプレゼント!

※既にWebマイページにご登録済みの方も対象です。

今が
チャンス!



携帯・クルマに 9点 SET

- ①ボトル ②携帯簡易トイレ ③ライト ④アルミシート (140×70cm)
- ⑤ポリ袋 (1枚) ⑥ばんそうこう大 (4枚) ⑦ばんそうこう小 (2枚)
- ⑧防災ブック ⑨不織布マスク (1枚)



ボトルに収納できるので持ち運びにも便利
オフィスや車に常備すればも時の時にも役立ちます

モシモニソナエル 防災ボトル9点セット

ID(メールアドレス)

パスワード

推進担当者

詳しくは、
各支店窓口および
ライフアドバイザーまで



愛知 23555

※同一被共済者の応募はキャンペーン期間中1回までとします。 ※写真はイメージです。実際の商品とは異なる場合があります。商品の詳細についてはメーカーHP等をご確認ください。
※ご提供いただいたお客さま等の情報は、JA共済連の事業および各種サービスのご提供・ご案内・充実等の目的以外には利用いたしません。
また、JA共済は「個人情報保護方針」を定め、お客さまに関する情報の保護に努めております。

お申し込み・お問い合わせはお近くのJA窓口または、下記まで

市外局番(0532)



二川支店 41-0527
いなみ支店 21-1020
高豊支店 21-2111

大津支店 23-1351
中央支店 25-7737
高師原支店 45-7182

磯辺支店 45-5355
西支店 31-9168
吉田方支店 31-2155

前芝支店 31-3381
石巻支店 88-1211
東支店 64-2131

岩田支店 61-5178

ご契約の際は、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

予定利率変動型 年金共済が

スコイ!!!



予定利率変動型年金共済で毎年8万円の共済掛金をかけ、一定の要件を満たした場合、税金が**6,800円軽減**されます!



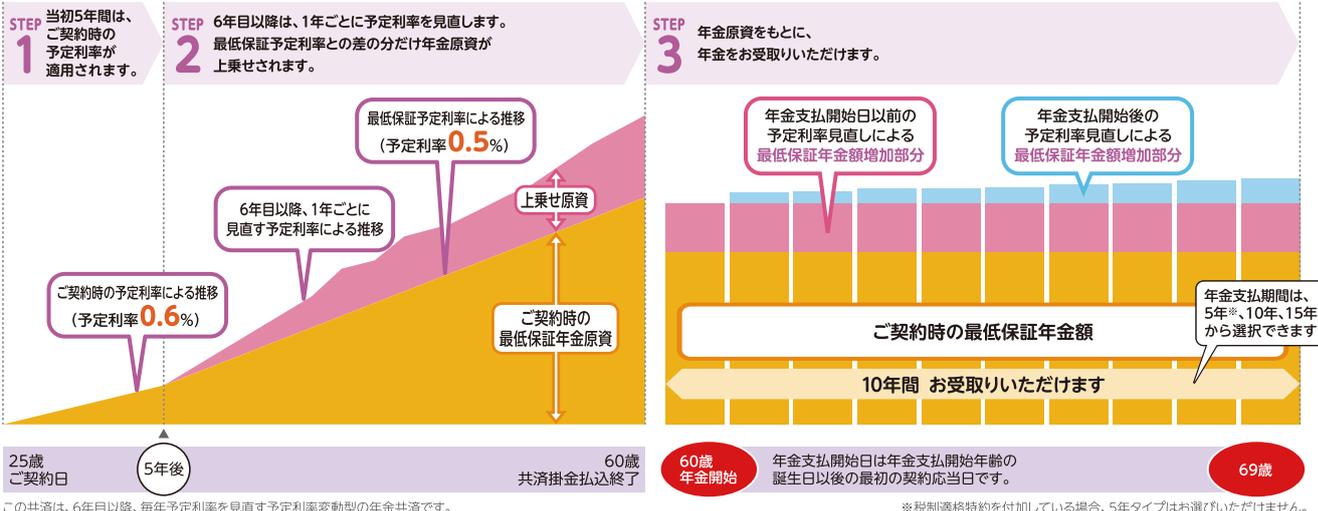
つまり、1年で6,800円、
年率8.5%の利息と同じことです!

JAの予定利率変動型年金共済なら、最低保証予定金利が設定されているから安心です!

※年間課税所得が195万円超330万円以下の場合 ※一定の要件を満たし、税制適格特約を付している場合
※令和6年1月末現在の法令等に基づくもので、将来を保証するものではありません。

ご契約例 加入年齢:25歳 (主契約) ●定期年金タイプ ●共済掛金払込終了年齢:60歳 ●年金支払開始年齢:60歳 ●年金支払期間:10年 (特約) ●指定代理請求特約 ●税制適格特約 (2024年4月現在)

仕組図



POINT 1 積み立て感覚で、
月々3,000円から始められます。

ご契約にあたり医師の診察は不要です。しかも月々1万円、月々2万円といった積み立て感覚の共済掛金でご加入いただけます。ライフスタイルに合わせてお選びください。

POINT 2 積み立てた資金を確実に
いただける、元本保証の仕組みです。

ご契約時にお約束した「最低保証予定利率」が設定されており、予定利率の見直しに際し、この最低保証予定利率を下回ることはありません。また、6年目以降、1年ごとに予定利率を見直しますので、年金額が増える楽しみがあります。*1 *2

POINT 3 人生100年時代に
年金支払開始年齢が選択可能です!

長寿化の進展による社会保障の縮小が懸念されているなか、人生100年時代に備える保障として加入年齢は85歳まで、年金支払開始年齢は90歳まで選択可能です! *3

POINT 4 所定の条件を満たすことにより、
最大所得税「4万円」住民税「2.8万円」の「個人年金保険料控除」が受けられます。

所定の条件を満たし、税制適格特約を付加している場合は、他の保険料控除とは別枠で、所得税で最高4万円、住民税で最高2.8万円までの所得控除が受けられます。*4

*1 共済掛金の払込回数が年払で11回以上のとき(月払は121回以上のとき)に解約される場合には、既にお払込みいただいた共済掛金に相当する額を保証いたしますが、共済掛金の払込回数が年払で10回以内(月払は120回以内)に解約される場合には、既にお払込みいただいた共済掛金に相当する額を下回る場合があります。*2 予定利率が最低保証予定利率を上回る水準が非常に小さい場合、まれに最低保証年金額が増額されない場合があります。*3 ご契約の年齢によって年金支払開始年齢は異なります。*4 記載の税務のお取扱いについては、令和6年1月末現在の法令等に基づくもので、将来を保証するものではありません。変更された場合には、変更後のお取扱いの内容が適用されますのでご注意ください。個別のお取扱いについては所轄の税務署にご確認ください。